

大船渡地区消防組合ハラスメント防止宣言

当消防組合では、ハラスメントに対する取組を進めてきた結果、職員の意識向上がみられる一方で、依然としてこれまでの対人関係等に起因するハラスメントが存在していると感じています。

消防の活動は、個々の能力以上に隊としての連携が不可欠です。組織目標を達成するためには、すべての職員がチームの一員として役割を果たすことが求められます。しかし、ハラスメントが存在するとコミュニケーションが阻害され、十分な消防力を発揮できない事態を招きかねません。

組織力を高めるためには、職員一人ひとりが安心して意見を述べられる環境を整え、積極性や主体性を引き出すことが重要であり、職務意欲の向上にもつながります。

私は、当消防組合の長としてハラスメント対策の推進に強い決意を持ち、以下のとおり宣言します。

【宣言】

大船渡地区消防組合は、消防の職場に特有の階級制度や厳格な規律保持がハラスメントにつながる可能性を十分に認識し、職員一人ひとりが互いの人格を尊重し、能力を最大限に発揮できる心理的安全性の確保された風通しの良い職場づくりを目指します。

その実現に向け、ハラスメント防止に関するあらゆる方策を積極的に推進し、不断の努力を続けることをここに宣言します。

【実践項目】

- ハラスメント等通報・相談窓口の設置及び審査制度の確立
 - ・職員だけでなく家族・同僚など周囲の者も相談できる窓口を設置し、周知を徹底する。
 - ・相談者のプライバシーを保護し、不利益な取扱いを防ぐため、第三者を含む審査制度を確立する。
- 職員のセルフチェック・アンケート等の実施
 - ・ハラスメント防止のためのセルフチェックシートの導入
 - ・ハラスメント実態調査アンケートの定期的な実施
- 研修等を通じたハラスメントに関する教育の徹底
 - ・ハラスメント防止に関する研修の実施
 - ・各所属で実践項目を作成し事務室内に掲示することで、意識向上を図る
- ハラスメントの未然防止対策
 - ・ハラスメントが疑われる場合には早期対応を徹底し、迅速・丁寧かつ積極的に面談等を実施する

令和8年4月1日 大船渡地区消防組合消防本部 消防長 鈴木 将